平成21年度 児童育成会・学童クラブ入会者募集

児童育成会・学童クラブは、市内小学校在学の児童で、放課後、家庭に保護者がいない児童に、仲間づくり、活動や遊びを通じてたくましい体と心を育てることなどを目的に設置されています。

▽**児童育成会（児童館内）**
●申請書の配布・受付場所…児童育成会（児童館）、児童課児童館係
●申込み方法…児童育成会入会申請書、家族勤務状況調査書、勤務証明書、家族健康状況等調査書を児童育成会（児童館内）または児童課児童館係に提出してください。
●育成料…月額3000円
●おやつ代…月額1200円
●問合せ
＊若竹児童育成会…☎558・6231
＊若葉児童育成会…☎559・3967
＊南秋留児童育成会…☎559・4646
＊屋城児童育成会…☎558・5288
＊一の谷児童育成会…☎558・0266
＊草花児童育成会…☎558・3112
＊前田児童育成会…☎558・7331
＊多西児童育成会…☎558・6230

▽**学童クラブ**
●申請書の配布・受付場所…学童クラブ、児童課児童館係
●申込み方法…学童クラブ入会申請書、家族勤務状況調査書、勤務証明書、家族健康状況等調査書を学童クラブ（午後1時～5時30分）または児童課児童館係に提出してください。
●育成料…月額3000円（予定）
●おやつ代　月額1200円
●問合せ…児童課児童館係
▽**申請書の受付期間**　12月16日㈫～平成21年1月15日㈭（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。ただし、児童館と学童クラブでは土曜日の受け付け可）
▽**申請書の配布・受付場所**　児童育成会、各クラブ、児童課児童課
▽**対象**　市内小学校在学の小学4年生までの児童
▽**定員**　各おおむね40人
▽**育成時間**
●平日…下校時～午後6時
●学校休業日の平日…午前8時30分～午後6時
●土曜日…午前9時～午後5時45分
▽**その他**　育成料、おやつ代は変更する場合があります。

ネットワーク

体育協会からのお知らせ

▽**スキー教室参加者募集**
●期間　平成21年2月6日㈮～8日㈰
●出発日時・場所…2月6日㈮　午後9時（武蔵五日市駅ロータリー）
●場所…妙高高原池の平スキー場
●宿泊先…ホテルアルペンブリック（新潟県妙高市池の平2452、☎0255・86・3180）
●費用…2万7000円（貸しスキー代は別）
●定員…50人（申込み順）
●問合せ…あきる野市スキークラブ　師岡（☎596・5029）

点字講習会のお知らせ

社会福祉協議会では、視覚障がい者の理解促進と点訳ボランティアの養成を目的として、点字講習会を行います。

▽**日時**　平成21年1月22日㈭～3月26日㈭の毎週木曜日（全10回）　午後1時30分～3時30分
▽**場所**　秋川ふれあいセンター
▽**講師**　清水敏子氏（点訳奉仕員指導者）、佐藤多津子氏
▽**対象**　市内在住・在勤・在学の方で点字に関心があり、受講後ボランティア活動をする意思のある方
▽**定員**　20人（申込み順）
▽**費用**　2500円
▽**申込み・問合せ**　あきる野市社会福祉協議会（☎595・9033）

放送大学4月入学生募集

自宅のテレビやラジオで授業を行う通信制の正規の大学で、学歴に関係なく入学することができ、1科目からでも学べる生涯学習機関です（入学試験はありません）。

▽**締切り**　平成21年2月28日㈯まで
▽**資料請求（無料）・問合せ**　放送大学東京多摩学習センター（〒187－0045　小平市学園西町1－29－1　☎042・349・3467）

年金相談窓口の混雑状況がインターネットで確認できます

社会保険事務所などの年金相談窓口の混雑状況、休日開庁・夜間延長による年金相談の日程、予約相談などの混雑状況がインターネットで確認できます。
▽**東京社会保険事務局**（HP http://www.sia.go.jp/~tokyo/）

年金相談の予約ができます

▽**相談時間**
●平日…午後3時～5時
●夜間延長相談日　午後3時～6時30分
●休日相談日　午前10時～午後3時30分
▽**予約方法**　相談希望日の1か月前から、電話または社会保険事務所の窓口で予約の受付をしています。
※基礎年金番号、氏名、住所、電話番号を確認しますので、年金手帳を用意してください。
▽**問合せ**　青梅社会保険事務所年金相談予約受付（☎0428・31・2356）

福生交通安全協会吹奏楽部員募集

地域の皆さんに音楽を通じて交通安全意識を高めることを目的に、吹奏楽演奏活動を行っています。
▽**対象**　福生警察署の管轄内［あきる野市（秋川地区）、福生市、羽村市、瑞穂町］に在住・在学の中・高校生
▽**指導**　牟田久壽氏（元警視庁音楽隊長）
▽**申込み**　福生交通安全協会（☎552・0677）

年金受給者が亡くなったときは手続きが必要です

年金は亡くなられた月の分まで支給されます。未支給の年金がある方は「未支給年金・保険給付請求書」の届出が必要です（請求できる方は、年金を受けていた方の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）。
※届出が遅れると年金がそのまま支給され、後日、遺族の方から返金していただくことがあります。
▽**問合せ**　青梅社会保険事務所年金給付課（☎0428・30・3413）、ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）（IP電話・PHS03・6700・1165）

石綿健康被害の方へ特別遺族給付金の支給対象が拡大されました

石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律が平成20年12月1日から施行され、特別遺族給付金の支給対象が平成18年3月26日までに亡くなった労働者または特別加入者の遺族の方へと拡大されました（労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効で消滅した場合に限る）。
▽**請求期間**　平成24年3月27日㈫まで
▽**問合せ**　青梅労働基準監督署（☎0428・22・0285）

東京都耐震フォーラム

▽**日時**　平成21年1月12日㈪　午後1時30分
▽**場所**　東京都庁第一本庁舎5階大会議場
▽**内容**
●講演…地震被害と住宅の耐震化
●木造住宅向け会場…木造住宅耐震化の講演、無料相談会
●マンション向け会場…耐震改修をした管理組合、設計者、施工者の講演
▽**その他**　詳しくは、東京都都市整備局（HP http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/taisin/index.html）
▽**申込み方法**　12月26日㈮までに、FAXに木造かマンションの別、氏名、電話、人数を記入し申し込んでください（メール可）。
▽**申込み**　東京都防災・建築まちづくりセンター（FAX03・3553・0764、✉kouzou@tokyo-machidukuri.jp）
▽**問合せ**　東京都市街地建築企画課（☎03・5388・3344）

油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで！～

▽**下水道に油を流すと**
●下水管の中で固まってつまったり、悪臭の原因となります。
●固まった油がオイルボールになって、東京湾や河川に流れ出てしまいます。
※環境を守るには、下水道を利用する方の協力が不可欠です。一人ひとりが排水のマナーを守ることが大切です。
▽**問合せ**　東京都下水道局（☎527・4828）、下水道課管理係（直通558・2054）